

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
③	③	④	④	○	○

令和5年分
開催分

(

(ふりがな)

につぼんいしんのかいさんぎいんひれいくだいろくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第6支部

2 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市中区相生町2-27

宇田川ビル 3F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
串田 誠一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
串田 誠一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
新山 美香

(電話) 03-6550-1203

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

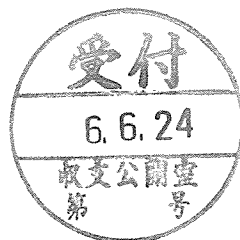
- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 串田 誠一 |
| 公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目) |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |
| 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目) |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,616,936	13,611,883
(前 年 か ら の 繰 越 額)	3,616,935	3,611,882
(本 年 の 収 入 額)		10,000,001
支 出 総 額		8,356,847
翌 年 へ の 繰 越 額	5,260,089	5,255,036

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1	
	合 計	1	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	696,291	0	
(2) 光 熱 水 費	16,205	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	614,545	0	
(4) 事 務 所 費	797,501	0	
小 計	2,124,542	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,159,891	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,072,414	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,072,414	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,232,305	0	
合 計	8,356,847		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	16,205				
	合 計	16,205				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品	24,148	R5/2/8	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
2	事務用品	11,738	R5/3/7	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
3	事務用品	11,997	R5/4/10	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
4	事務用品	18,515	R5/6/6	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
5	事務用品	17,196	R5/7/5	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
6	事務用品	26,858	R5/8/4	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
7	事務用品	33,874	R5/9/5	(株)大塚商会	東京都港区新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
8	事務用品	17,861	R5/10/6	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
9	事務用品	48,978	R5/10/17	(株)ワイ・ビー・シー	東京都中央区日本橋3-5-12 ニュー八重洲ビル9F	
10	事務用品	32,022	R5/11/8	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
11	事務用品	38,852	R5/11/17	(株)ワイ・ビー・シー	東京都中央区日本橋3-5-12 ニュー八重洲ビル9F	
12	事務用品	13,193	R5/12/15	(株)ワイ・ビー・シー	東京都中央区日本橋3-5-12 ニュー八重洲ビル9F	
13	ポール代	99,000	R5/3/27	(有)三共企画	東京都立川市曙町1-23-9コスモビル2F	
14	ユニフォーム代	101,900	R5/5/10	ループ	神奈川県横浜市港北区菊名6-1-12	
15						
	こ の 頁 の 小 計	496,132				
	そ の 他 の 支 出	118,413				
	合 計	614,545				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料 1月分	39,722	R5/1/25	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
2	事務所賃料 2月分	39,722	R5/2/25	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
3	事務所賃料 3月分	39,722	R5/3/24	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
4	事務所賃料 4月分	39,722	R5/4/25	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
5	事務所賃料 5月分	39,722	R5/5/26	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
6	事務所賃料 6月分	39,722	R5/6/24	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
7	事務所賃料 7月分	39,722	R5/7/24	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
8	事務所賃料 8月分	39,722	R5/8/24	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
9	事務所賃料 9月分	39,722	R5/9/25	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
10	事務所賃料 10月分	39,722	R5/10/24	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
11	事務所賃料 11月分	39,722	R5/11/23	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
12	事務所賃料 12月分	39,722	R5/12/22	(有)宇田川商事	神奈川県横浜市中区山手町69	
13	政治資金監査報酬	110,000	R5/4/26	中川秀夫税理士事務所	京都府京都市伏見区日野北川瀬2番地15	
14	切手代	10,920	R5/2/21	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	発送代	11,656	R5/2/24	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	609,240				
	そ の 他 の 支 出	188,261				
	合 計	797,501				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					借料損料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	仲介手数料	80,600	R5/2/27	横浜トータルプランニング株式会 社	神奈川県横浜市西区浜松町2番25	
2	事務所賃料	264,000	R5/2/28	佐々木勝男	神奈川県横浜市旭区中希望が丘111	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	344,600				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	344,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電車代	45,140	R5/8/18	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	電車代	17,080	R5/9/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
3	電車代	29,920	R5/9/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
4	電車代	30,320	R5/9/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
5	電車代	41,680	R5/9/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
6	航空券代	85,260	R5/9/27	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
7	レンタカー代	10,361	R5/10/1	(株)トヨタレンタリース愛知	愛知県名古屋市昭和区高辻町6-8	
8	宿泊費	12,850	R5/10/4	ニューオータニイン横浜プレミアム	神奈川県横浜市中区桜木町1-1-7	
9	電車代	28,450	R5/10/6	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
10	宿泊費	36,692	R5/10/11	ホテルビスタ金沢	石川県金沢市広岡2-13-27	
11	タクシー代	13,240	R5/10/12	神奈川県個人タクシー協会小川タクシー	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目19-8神友ビル301	
12	レンタカー代	18,865	R5/10/12	(株)トヨタレンタリース石川	石川県金沢市神田1丁目3番10号	
13	電車代	12,770	R5/10/18	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
14	電車代	30,320	R5/10/18	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
15	宿泊費	44,500	R5/10/18	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
	こ の 頁 の 小 計	457,448				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電車代	19,880	R5/10/26	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-1-1衆議院第一議員会館内地下4階	
17	航空券代	191,120	R5/10/26	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
18	宿泊費	33,300	R5/10/27	大和ハウスリアルティマネジメント(株)	岩手県盛岡市盛岡駅前通7番15号	
19	レンタカー代	13,475	R5/10/28	(株)日産 カーレンタル ソリューション	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	
20	電車代	29,000	R5/11/6	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
21	航空券代	135,680	R5/11/6	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
22	航空券代	185,560	R5/11/6	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
23	航空券代	416,700	R5/11/30	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
24	電車代	29,920	R5/12/8	株式会社JTB	東京都千代田区2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
25	電車代	30,720	R5/12/8	株式会社JTB	東京都千代田区2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
26	レンタカー代	10,396	R5/12/14	日産レンタカー種子島航空センター株式会社	鹿児島県熊毛郡中種子町野間5137-5	
27	宿泊費	36,234	R5/12/14	株式会社ホテル京セラ	鹿児島県霧島市隼人町見次1409-1	
28	レンタカー代	11,545	R5/12/17	株式会社トヨタレンタリース愛知	愛知県名古屋市中村区椿町21-13	
29	宿泊費	76,740	R5/12/22	ホテルモントレエーデルhof札幌	北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地	
	こ の 頁 の 小 計	1,220,270				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
30	レンタカー代	11,143	R5/12/23	株式会社日産カーレンタルソリューション	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号	
31	宿泊費	15,900	R5/12/29	名鉄グランドホテル	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	
32						
	こ の 頁 の 小 計	27,043				
	そ の 他 の 支 出	110,530				
	合 計	1,815,291				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター印刷代	225,060	R5/2/10	合資会社文章堂印刷所	神奈川県横浜市西区桜木町4丁目17番地	
2	ビラ印刷代	540,100	R5/4/25	合資会社文章堂印刷所	神奈川県横浜市西区桜木町4丁目17番地	
3	ビラ印刷代	843,700	R5/4/25	合資会社文章堂印刷所	神奈川県横浜市西区桜木町4丁目17番地	
4	筆耕代	84,000	R5/6/12	竹山 美菜	東京都葛飾区柴又4-15-7	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,692,860				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,692,860				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	荷造発送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスティング代	314,937	R5/2/14	株式会社こころざし	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西3-21-1	
2	ポスティング代	463,540	R5/2/17	株式会社神奈川ポスト	神奈川県横浜市旭区白根5-9-11	
3	ポスティング代	314,937	R5/3/3	株式会社こころざし	神奈川県川崎市麻生区王禅寺西3-21-1	
4	ポスティング代	463,540	R5/3/3	株式会社神奈川ポスト	神奈川県横浜市旭区白根5-9-11	
5	ポスティング代	323,400	R5/3/9	株式会社かながわアド	神奈川県横浜市中区桜木町三丁目13番地大島ビル4階	
6	ポスティング代	277,200	R5/3/27	株式会社かながわアド	神奈川県横浜市中区桜木町三丁目13番地大島ビル4階	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,157,554				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2,157,554				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	看板代	220,000	R5/5/10	株式会社グリーンオート	神奈川県足柄上郡大井町上大井262-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	220,000				
	そ の 他 の 支 出	2,000				
	合 計	222,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 21日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第6支部

会計責任者の氏名

串田

誠一



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年4月8日

日本維新の会参議院比例区第6支部

代表 串田 誠一 殿

登録政治資金監査人 中川 秀夫
登録番号 第4005号
研修修了年月 平成23年11月2日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第6支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第6支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第6支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第6支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上